

令和8年度愛知県広報テレビ番組（告知番組）制作及び放送業務委託 企画提案募集要領

1 委託業務の趣旨

テレビ番組で、愛知県が行う行催事などを、分かりやすく、多くの県民の皆様に告知する（告知番組）。

2 委託業務の内容

(1) テレビ番組の制作及び放送業務

① 番組

- ・放送局 民放5局（CBCテレビ、東海テレビ、名古屋テレビ、中京テレビ、テレビ愛知）のうち1局
- ・内容 愛知県の行催事、県民生活情報などの告知
- ・番組名 企画提案者が提案してください。
- ・時期 令和8年4月から令和9年3月まで（1年間）
- ・回数 年42回以上（4月第1・2週を除く。その他休止回については、協議の上決定する）
- ・放送の長さ 90秒以上
- ・放送後の動画配信 見積金額内で、放送した番組をYouTubeで動画配信してください。また、番組Webページを運用し、直近の配信動画へアクセスできるよう埋め込みしてください。
- ・聴覚障害者への対応 字幕放送付きとしてください。
- ・構成 番組名、オープニングタイトル、本編、エンドタイトル
なお、番組の1コーナーとする場合には、この構成によらなくても結構です。
- ・表現手法 テロップ、タレント起用、リポーター形式、イラスト・動画・CG・マスコットキャラクター・資料映像使用など（企画提案を基に決定）
- ・付加提案 見積金額内で、再放送の実施、番組の認知度向上及び放送で取り上げた内容の周知に関する取組など（企画提案を基に協議して決定）
- ・納品 番組放送後、番組を収録したDVDを納品してください。
- ・視聴率報告 番組放送後、番組の視聴率（平均視聴率、終了時視聴率及び占拠率）を報告してください。

② 制作及び放送までの作業の基本的な流れ

テーマ決定（放送の約2か月前）→打合せ、愛知県からの資料提供→シナリオ作成、校正→編集、収録、愛知県によるチェック→放送→放送番組収録DVD納入、毎月の視聴率報告

(2) 見積金額の上限

19,291,482円（税抜）

(3) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 応募資格

次のいずれにも該当することを条件とします。

- (1) 令和6・7年度愛知県入札参加資格者名簿の大分類「03. 役務の提供等」中分類「03. 映画等製作・広告・催事」小分類「映画等製作」細分類「テレビ番組」若しくは大分類「03. 役務の提供等」中分類「03. 映画等製作・広告・催事」小分類「広告」細分類「広告企画・代行」に登録されている者又は愛知県内のテレビ放送事業者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しないこと。
- (3) 当企画提案書受付期間において、愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 当企画提案書受付期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。

4 応募方法

(1) 提出書類

- ① 企画提案参加申込書（別紙様式1）・・・1部
- ② 業務実施体制（別紙様式2）・・・正本1部、副本6部
- ③ 企画提案書・・・正本1部、副本6部

県の行事、県民生活情報などから各自テーマを選定のうえ、次の事項を記載して提出してください。A4判10ページ以内（表紙を除く。）。

なお、審査のため、正本1部は社名・担当者名・連絡先の記載あり、副本6部は記載なしとしてください。

- ・放送局名
- ・番組名及び番組の基本的なコンセプト
- ・年間放送回数
- ・放送曜日及び時間（2つ提案してください。）
- ・目指す視聴率及び過去1年間の上記放送曜日・時間の視聴率実績
- ・放送の長さ
- ・放送後の動画配信方法（動画を配信するサイト名、動画配信期間、見込まれる視聴回数等を明示してください。）
- ・表現手段（タレント起用、リポーター形式、イラスト・動画・CG・マスコットキャラクター・資料映像使用など。なお、タレント・リポーターについては候補者氏名、経歴等を、イラスト・動画・CG・マスコットキャラクター・資料映像使用については使用できる条件、範囲等を明示してください。）
- ・シナリオ（秒数、セリフ・ナレーション、画面構成（テロップ含む。）などを示したもの）
- ・付加提案（見積金額内で、再放送の実施、番組の認知度向上及び放送で取り上げた内容の周知に関する取組など。なお、提案に愛知県側の設備や作業面で負担が生じる内容が含まれる場合には、その内容を明示してください。この場合、適否、実現性等を考慮して提案してください。）

- ・見積金額（合計）
- ④ 見積書・・・正本1部、副本6部
委託業務の見積金額合計、内訳（放送料、制作料）を記載して提出してください。
なお、金額は取引に係る消費税及び地方消費税を抜いた額としてください。
- ⑤ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（別紙3）・・・1部
別紙申告書に必要な書類及び添付書類を添えて提出してください。

(2) 提出期限

令和8年1月29日(木) 正午(必着)

(3) 提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
愛知県政策企画局広報広聴課 広報・広聴グループ（小久保・浅田）
電 話 052-954-6170
電子メール koho@pref.aichi.lg.jp

5 説明会

(1) 開催日時

令和8年1月7日(水) 午前10時から30分間程度

(2) 開催場所

名古屋市中区三の丸二丁目3番2号
愛知県自治センター 5階 研修室

(3) 参加申込方法

説明会への参加申込は、以下により電子メールにて行ってください。

（愛知県政策企画局広報広聴課広報・広聴グループ 電子メール：koho@pref.aichi.lg.jp）

- ・申込期限：令和8年1月6日（火）午後5時
- ・メールの見出しは、「令和7年度愛知県広報テレビ番組（告知番組）制作及び放送業務委託説明会参加申込」としてしてください。
- ・本文中に次の①～③を記載してください。
 - ①貴社（団体）名・所属
 - ②参加者氏名（複数の場合は、全員の氏名を記載）
 - ③連絡先（電話番号及びメールアドレス）

(4) その他

出席は必須条件ではありませんが、可能な限り出席してください。また、当日名刺をお持ち願います。なお、欠席により不利益を受けられた場合、愛知県はその責任を負いません。

(5) 説明会開催後の質疑

説明会開催後の質問は、以下により電子メールにて行ってください。

（愛知県政策企画局広報広聴課広報・広聴グループ 電子メール：koho@pref.aichi.lg.jp）

- ・提出期限：令和8年1月13日（火）午後5時
- ・メールの見出しは、「令和7年度愛知県広報テレビ番組（告知番組）制作及び放送業務委託に関する質問」としてしてください。

なお、質疑内容については、説明会の参加者全員に電子メールでお知らせします。また、愛知県公式Webサイトにも掲載します。

6 審査及び委託先の選定

(1) 評価・選定方法

愛知県政策企画局広報広聴課職員等で構成する選定委員会で、プレゼンテーション審査により選定します。ただし、企画提案の提出状況によっては、プレゼンテーション審査に先立ち書面審査を行うことがあります。

なお、審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問合せには応じません。

(2) 評価項目

以下の項目について総合的に評価します。

評価項目		評価基準	配点
1. 放送曜日・時間		・高い視聴率が見込まれる放送曜日・時間となっているか。	10点
2. 放送の長さ		・放送内容を確実に伝えるために適切な放送の長さになっているか。	5点
3. 見積金額		・企画提案内容に対して適切な見積がされているか。	5点
4. 放送後の動画配信方法		・放送後の動画を適切な方法で配信できるか。	5点
5. 放送後の動画配信期間		・放送後の動画を適切な期間で配信できるか。	5点
6. コンセプト		・番組の基本的なコンセプトについて、愛知県の施設、施策、行催事などを紹介する上で適切なものとなっているか。	15点
7. 業務実施体制		・事業実施に必要な人員・組織体制が整備されており、業務を円滑に遂行するノウハウがあるか。	5点
8. 表現手法	タレント・キャラクター	・視聴者の興味を引き、番組を制作する上で支障のない人選やキャラクター造形がされているか。	5点
	セリフ・ナレーション	・テーマに対して、伝えるべき事柄を適切に取り上げて、的確に伝えられているか。	10点
	映像使用	・取材・告知対象の施設・行催事に関する画像・動画の使用や、イラスト・CG等のクオリティ・視認性は優れているか。	10点
	テロップ	・内容の正確さや視認性は優れているか。	5点
	構成	・視聴者の興味を引き、飽きさせないような番組構成になっているか。	10点
9. 付加提案	再放送曜日・時間	・高い視聴率が見込まれる再放送曜日・時間となっているか。	5点
	認知度向上の取組など	・番組の認知度向上や放送で取り上げた内容の周知のための取組など、創意工夫に満ちた効果的な提案となっているか。	10点
10. 社会的取組	環境に配慮した事業活動		7点
	障害者等への就業支援		
	男女共同参画社会の形成		
	仕事と生活の調和		
	その他（エコモビリティライフの推進、安全なまちづくりと交通安全の推進、健康づくりの推進、取引適正化の推進）		
合計			112点

(3) プレゼンテーション審査

①開催日時

令和8年2月5日（木） ※時間及び場所は、後日連絡します。

②開催方法

- ・資料は企画提案書とし、プレゼンテーション当日の追加資料は認めません。
- ・出席者は、企画提案書記載の担当者を含む最大3名までとします。
- ・プレゼンテーションは、1者約30分（説明20分、質疑10分）を想定し、順次個別に行います。
（プレゼンテーション時間は変更される場合があります。）
- ・プロジェクター等の機器の使用は認めません。

(4) 選定結果の通知

選定結果は、全ての企画提案者に対して審査後速やかに通知します。

7 その他

- (1) 本契約は、愛知県議会における当該業務に係る予算成立を条件とします。
- (2) 愛知県議会における予算成立までに当該業務に係る予算が変動した場合、「6 審査及び委託先の選定」に掲げた選定委員会による審査で最も優れているとされた企画提案者と当該業務の内容の変更について協議調整を行った上、契約交渉するものとします。
- (3) 本契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約による契約手続きを選択できます。電子契約を希望する場合は、電子契約利用申込書（別紙4）を提出してください。
- (4) 企画提案に要する費用は、企画提案者が負担するものとします。
- (5) 企画提案は、1企画提案者につき1点とします。
- (6) 提出された企画提案書及び見積書は、返却しません。
- (7) 事業の実施にあたっては、採用された企画提案書の内容を協議の上、変更することがあります。
- (8) 選定経過は、公表しません。
- (9) 審査結果についての異議申立は、受け付けません。